6月定例会の概要

会期　6月8日～6月25日の18日間

会期中の主な動き

- 議長及び副議長の選挙…6月9日
- 委員及び正副委員長の選出（常任委員会、特別委員会及び議会運営委員会）…6月9日
- 関西広域連合議会議員の選挙…6月9日
- 特別委員会の開催（行政改革・基本計画等に関する特別委員会）…6月18日

質問議員　16人

6月16日(水)		6月17日(木)	
中本	浩精	長坂	隆司
岩井	弘次	川畑	哲哉
高田	由一	片桐	章浩
林	隆一	秋月	史成

6月18日(金)		6月21日(月)	
中西	徹	奥村	規子
山家	敏宏	佐藤	武治
玄素	彰人	玉木	久登
楠本	文郎	井出	益弘

議決結果・意見書等

項目	件数	概要	結果
予算案件（知事提出）	1件	令和3年度和歌山県一般会計補正予算	可決
条例案件（　〃　）	12件	和歌山県特定公共賃貸住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例　等	可決
人事案件（　〃　）	7件	和歌山県監査委員の選任につき同意を求めるについて　等	同意
その他案件（　〃　）	2件	令和3年度建設事業施行に伴う市町村負担金について　等	可決
諮問（　〃　）	1件	退職手当の支給制限に対する審査請求に関する諮問について	知事の裁決書（案）は適当と認める
意見書・決議	5件	パーキンソン病患者をはじめ難病患者への難病対策の推進に関する意見書	可決
		地方財政の充実・強化に関する意見書	
		学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書	
		児童虐待防止に係る新たな資格の在り方に関する意見書	
		和歌山県警察における警察署等の再編に関する決議	

主な質問とこれに対する知事や関係当局の答弁は、次のとおりです。（要約）

高齢者へのワクチン接種支援

問　**ワクチン接種に出向くことが困難な高齢者への支援について、どう行っているのか。**

答　既に多くの市町村では、かかりつけ医による訪問診療時の接種やデイサービス利用時の接種、また、集団接種会場へ向かう際には、市町村社会福祉協議会や市町村の職員による送迎などの支援が行われているところです。

県では、こうした市町村の取組を情報共有し、接種に出向くことが困難な高齢者の接種がスムーズに進むよう働きかけていきます。

IR誘致実現に向けた取組

問　**IRの誘致実現に向け、優先権者候補に何を求めていくのか。誘致実現に向けた意気込みと併せて伺う。**

答　IRの導入は地域の活性化に有効であるため全力で取り組んでおり、優先権者候補として選定したクレアベストに対し、県内事業者が広く参画できるよう「オール和歌山」の体制づくりを求めています。

また、ギャンブル依存症等の社会的リスクを徹底的に排除するため、IR整備法で定める世界最高水準の規制に加え、IRカードの導入や依存症対策専門員の配置といった県独自の取組も求めています。

今後は、区域認定の上限数である国全体で3か所の1つに選ばれるよう、地域振興に寄与し、国の観光立国政策に貢献する優れた区域整備計画の作成に全力を挙げていきます。

IR誘致について

問　**事業者公募における優先権者候補の選定の際に、国外のカジノ事業者の疑惑や資金調達の確実性などの問題を把握しているのか。**

答　国外のカジノ事業者の疑惑については、世界的な監査法人であるEY新日本有限責任監査法人とアドバイザリー契約を結び、その協力を得て、カジノ免許を取得する上で、欠格事由等がないことを確認しています。

また、資金調達の確実性を裏付ける資料の提出について、いわゆる「融資確約書」といった書類を現段階で提出することは事業者にとって非常に高いハードルであり、この点についても選考の過程に何ら問題はないと考えます。

福祉避難所の活用

問　**県内の福祉避難所の指定状況と過去3年間の開設実績はどうか。また県有施設の福祉避難所としての活用をどう考えるか。**

答　令和2年12月1日時点の指定状況は、県内市町村で264か所となっており、開設実績は、平成30年度は3つの台風到来に伴い14か所、令和元年度は2つの台風で4か所、令和2年度は実績がありませんでした。

県有施設の活用について、まずは、最寄りの避難所に避難して命を守ることが前提となりますが、地域や要支援者の実情を踏まえた市町村からの要請があれば、検討していきます。

福祉避難所…高齢者や障害者など一般の避難所生活では支障をきたす要配慮者のために、特別の配慮がなされた避難所のこと。

ふるさとの先人の顕彰

問　**「陸奥宗光先生乃像」建立50周年式典への思いと未来を担う子供たちへのメッセージについて伺う。**

答　陸奥宗光は和歌山ゆかりの先人です。その銅像が建立されて50年の節目に有志が集い、顕彰されることは誠に結構なことだと思います。

県では、子供たちが先人の功績を知ることは、ふるさとへの愛着や誇りにつながると考え、「わかやま何でも帳」を配布し、ふるさと教育に活用しています。子供たちには、このようなことから自ら学んでいき、誇りをもって、それぞれの道で雄飛してもらいたいと考えています。

陸奥宗光先生乃像